

令和5年度 第1回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：令和5年7月25日（火）午前10時～11時25分

場所：市役所 601会議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員 10人（うち1人はオンライン）

2 傍聴者

1人

3 会議資料

資料1 令和5年度男女共同参画推進事業年間予定表

資料2 アクティブプラン21 推進状況調査報告書

【令和3(2021)年度実績】正誤表

資料3 アクティブプラン21 推進状況調査報告書

【令和4(2022)年度実績】

4 議題

（1）令和5年度男女共同参画推進事業の予定について

（2）小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）

推進状況調査報告書（案）【令和4(2022)年度実績】について

6 記録の作成

地域振興部市民協働・男女参画推進課

7 会議記録（要約）

議題（1）令和5年度男女共同参画推進事業の予定について

⇒資料1 令和5年度男女共同参画推進事業年間予定表

高木会長：議題（1）令和5年度男女共同参画推進事業の予定について、事務局より説明を。

事務局：資料1を使い、令和5年度男女共同参画推進事業予定について説明する。

- ・「第四次推進状況調査」とは、小平アクティブプラン21の推進状況、市の各担当課へ調査した結果を議題2にて報告。審議会委員の意見を庁内委員会、本部で報告をし、次回の審議会にて最終報告、公表の流れ。
- ・令和5年度は審議会、推進委員会、推進本部をそれぞれ2回開催。
- ・実行委員会は、毎年公募市民と男女共同参画を啓発する広報誌「ひらく」の年2回の発行と、講演会の企画・運営を行う。

- ・登録団体共催事業は、男女共同参画センターの利用登録団体との共催事業で、例年男女共同参画週間講演会、L G B T（人権）講座、元気村まつりへの参加など。
- ・主催事業は、男女共同参画担当主催で行う、デートDV防止講座、女性の就労支援講座、市内事業者向けセミナー等。令和5年度は新たにひらく移転プレ事業を行う。

高木会長 : 質問等がないようなので、次の議題について。

議題（2）小平アクティブプラン 21（第四次男女共同参画推進計画）推進状況調査報告書（案）【令和4（2022）年度実績】について

⇒資料2 小平アクティブプラン 21（第四次男女共同参画推進計画）推進状況調査報告書（案）【令和4（2022）年度実績】

高木会長 : 議題（2）小平アクティブプラン 21 推進状況調査（案）【令和4年度実績】について事務局より3つの基本目標と女性の参画状況ごとに説明を。

事務局 : はじめに資料2を使い、アクティブプラン 21 推進状況調査報告書【令和3(2021)年度実績】の修正を説明した。

その後資料3を使い、小平アクティブプラン 21 推進状況調査（案）【令和4年度実績】について、基本目標Ⅰまで説明する。

- ・1ページは、計画の体系図として計画の3つの基本目標、施策及び施策の方向性を掲載している。2ページは審議会の意見となるので、この審議会で出た意見を掲載する。
- ・3ページは、令和4年度推進状況調査報告の基本目標及び、重点項目の総括で、令和3年度から令和4年度にかけての取り組みが拡大、改善した事業についてのまとめである。
- ・4ページが令和4年度推進状況の要点となり、上段は令和4年度に拡大・改善等で充実した事業を取り上げた。
- ・5、6ページは、数値目標の実績で、施策ごとに数値目標を設けており、令和4年度の実績値を入れている。
- ・7ページから34ページが令和4年度の推進状況、35ページからが小平市における市政運営への女性の参画状況として、市議会、委員会等の女性委員の割合、小平市職員の男女割合とその内訳などを掲載している。
- ・40ページは26市と東京都の管理職の状況を掲載している。
- ・基本目標Ⅰの令和4年度に拡大・改善等で充実した事業（No.4、5、18）について説明。

高木会長 : 基本目標Ⅰについて意見・質問はあるか。

江原委員 : No.4「保育サービスの充実」について、小平市の幼稚園で海外からの短期体験入学者を受け入れられるよう検討してもらいたい。（例：一時帰国中）

- 事務局 : 保育課もしくは子育て支援課にこういったご意見があったことを伝えさせていただく。
- 大和委員 : No.18 「市職員のワーク・ライフ・バランス」について、男性職員の育児休業取得者数が数字で載っているが、割合でだしていただきたい。
- 事務局 : 5 ページの数値目標には「市男性職員の育児休業取得率」が掲載されているが、この元となる数字が No.18 に記載されている人数となっており、こちらについては後ほど数値目標の実績のところで説明する。表記の方もこちらで調整させていただく。
- 高木会長 : 以前も申し上げたかと思うが、数値目標が先行して男性が育児休業さえとればいいと考えてしまうと、出産で疲れているにも関わらず 2 人育児をしているような状況になりかねない。No.8 「男性や父親に向けた家事・育児・介護講座の開催」の充実と合わせて、実質的な意味で協力して育児を行ってもらえるよう進めてもらいたい。ぜひ No.8 の拡大を。
- 高木会長 : 他に質問がなければ、基本目標 II について説明を。
- 事務局 : 基本目標 II の令和 4 年度に新規・規模拡大等で充実した事業 (No.25、26、33、36) の詳細を説明。
- 高木会長 : 基本目標 II について意見・質問はあるか。
- 藤田副会長 : No. 26 の性的少数者等交流会について、実際に交流会が開催され参加者もいるということであるが、どういったかたちで交流しているのか。
- 事務局 : 司会進行役として、こだいらにじいろ相談の相談員がその日話すテーマを何にするかを参加者に問いかけ、テーマが決まると参加者同士で自分たちの過ごしている状況などを共有する、というような交流をしている。相談員は研修などを受けて、LGBT の知識をもつ専門の方である。
- 滝澤委員 : No. 33 の市内大学、高校などの啓発講座について、これはどのようなかたちで参加を促しているのか。
- 事務局 : 市から出前講座の案内をし、受け入れが可能な学校に向けて実施している。
- 滝澤委員 : 呼びかけに対して参加した割合がわかるといい。
- 事務局 : 年度初めに行われる市内大学の代表が集まる会議で講座の案内をしており、令和 4 年では市内大学等 7 校のうち 3 校で講座を実施した。
- 高木会長 : 講義を受けたからといってすぐに実績ができるものではないと思うが、データ DV への意識について中学生や高校生の声をきいてみたい。
- 事務局 : 毎回アンケートをとっている。この講座は特別な相手との関係だけでなく友達との関係も確認でき、対等なコミュニケーションについて考えるとても良い内容の講座となっている。中学、高校、大学とレベルに合わせた内容になっているため、引き続き協働して行っていきたいと考えている。
- 大和委員 : No. 21 で自立支援相談の新規受付人数が前年比でかなり減少しているが、何か理由があるのか。

- 事務局 : こちらの相談はコロナ禍に入りかなり受付人数が増えた。現在は令和2年を最大に徐々に受付人数は減少している。コロナ禍前は通常400人に満たない新規受付人数だった。コロナ禍前と比較すると多い状況が続いている。コロナ禍の暮らしが多少は良い方向に向かっているのではないか。
- 高木会長 : この相談窓口は臨時の貸付窓口と同じなのか。そうであれば、増えた理由として貸付を受けたい人が多かったからではないか。現在返済が始まっているから結局払えず債務整理になる方も相当数いらっしゃるときくので引き続きこの窓口は重要なのではないか。
- 高木会長 : 他に質問がなければ基本目標Ⅲについて説明を。
- 事務局 : 基本目標Ⅲの令和4年度に新規・規模拡大等で充実した事業（No.39、41、42、43、46）の詳細を説明。
- 高木会長 : 基本目標Ⅲについて意見・質問はあるか。
- 江原委員 : No.46について。毎回参加される方が変わっており、職員がそのたびに説明している。市が早めに決めていった方が遅れがでないのではないか。また、避難時の名簿については災害時の受付がスムーズにできるよう、もっと市報などでお知らせしたほうがよいのではないか。
- 事務局 : どのような扱いになっているのか確認する。
- 松永委員 : No.41の指導課の実施状況について。高校や大学への取組があれば記載したほうがいいのではないか。高校以上で人権意識が高まっているのではないかと考える。
- 事務局 : 市で関わりがあるのは公立の小学校、中学校であり、把握できる範囲としてこのような記載内容となっている。高校、大学については私立のため学校ごとの判断でスクールカウンセラーの配置を決めており、その把握は難しいため現在の記載内容でとどめさせていただければと思う。
私たちができることとしては、デートDV防止啓発講座の中で人との関わり方について若いうちから知ってもらい、よりよい関係づくりのためにも周知をしていく。
- 高木会長 : デートDVで悩んでいる子が相談に結びつくことは難しいと考えている。そのため、現在実施しているLINE相談に若年層と思われる方からの相談があれば、ぜひ継続的に実施してほしい。
- 事務局 : 出前講座の際には必ず困ったときの相談先を伝えており、国や東京都もLINE相談を実施している。また、「困ったときには複数の大人に相談する」とも伝えている。
- 藤田副会長 : No.45のパープルリボン運動とは何なのか。
- 事務局 : No.33に正式名称を記載している。パープルリボン運動とは、正式名称を「女性に対する暴力をなくす運動」といい、毎年11月12日～25日に啓発を実施している。（象徴的な建物が紫色にライトアップされるなど）市

では令和4年からこの運動に関連する講座を実施しており、令和5年も実施予定である。

- 高木会長 : 小平市における市政運営への女性の参画状況について説明を。
- 事務局 : 35ページ小平市における市政運営への女性の参画状況について説明。
 - ・行政委員会、附属機関では女性割合が減少、その他類似機関については全体的に女性委員数が増加傾向。
 - ・小平市の管理職総数の女性割合とそのうちの事務職員の管理職の女性割合はどちらも順位は上昇傾向にある。
- 高木会長 : 小平市における市政運営への女性の参画状況について、意見・質問はあるか。
- 滝澤委員 : 女性の管理職について。最近では管理職に打診されてもなりたくないという方も多いと聞く。単に数値目標のためではなく、本人の希望に沿ったものなのか知りたい。
- 事務局 : 確かに管理職になることに壁があると感じる女性は多くいると思う。そういう不安を軽減するために職員課で毎年女性管理職を交えた懇談会を実施しており、参加した方が管理職になった際のことを想像できるような研修を行っている。また管理職になるときには面接を必ず行い、本人の意向を聞いてからとなるため、市として対応はできていると考えている。
- 横森委員 : 委員会等における女性割合について。例として都市計画審議会の割合が低い。どうしても土木系の審議会の女性割合は低くなってしまうが、土木の先生ではなく建築の先生には女性もいると思う。准教授であったとしてもお呼びするのがいいのではないか。
- 事務局 : 専門職的なところでは女性で資格をもつ方が少ないので難しいが、今後は徐々にこのような分野に進む女性も増えていくと思う。府内の会議においてはなるべく女性委員を採用してほしいと周知している。
- 滝澤委員 : 現在理系の大学（特に女子）に予算がつくようになっている。4、5年後にこのような数値がしっかりと上がってくるといい。
- 事務局 : 東京都や国でも「理工系にチャレンジしよう」という女子学生向けのセミナーやインターンシップを実施しており、市にもチラシが届いている。学校に配布し周知をはかれれば。
- 高木会長 : どのような場面でも女性が発言し、意思決定に関わっていくことは大切だが、学校経営協議会などで5割を超えて8割女性となると「子どものことは女性が」となっているように思える。5、6割を目指していけば。
- 事務局 : できるだけ教育分野にも男性が関わっていただけるような環境になるよう、学校に呼びかけていく。
- 滝澤委員 : 警察署と連携して、警察の方々に啓発講座を行い、意識を変えてもらいたい。（例：女性が望まぬ妊娠をし、妊娠が継続されてしまった後に出産を

して赤ちゃんを遺棄した場合、その女性は犯罪者として扱われ、男性は何も問われない。女性を犯罪者として扱う前に、保護しケアする必要がある。)

事務局 : まだこちらの意識がそこまで向いていなかった。一つの考え方として受け止めたい。女性相談を行っており、今年は LINE 相談も始めたため、年に 1 回は警察に緊急対応があった場合の協力依頼はしている。実際に相談者と警察の関わりがあったかどうかの把握はできない。

高木会長 : 毎年伝えているが、非正規職員の女性割合も何らかのかたちでとらえられるよう検討してほしい。

吉村委員 : 近年は性的マイノリティの方へのネット上の誹謗中傷が問題化しており、当事者をいかに守るかも大事である。性的マイノリティの認知度は 80% の目標であるが、「言葉を聞いたことがある」というだけの人が増えるのではなく、より適切に理解できている人が増えていくことが望ましい。問い合わせの選択肢も細分化していくと良いだろう。また基本目標Ⅱの No.26 について、こだいらにじいろ電話相談にニーズがあることが数値から読み取れるが、年 6 回開催と限られている。相談員が「この相談者にはもっと専門的な相談が必要だ」と思ったときに紹介できる情報がある状況であるといいと思う。

事務局 : 2 か月に 1 回ということで「今すぐに相談したい」というニーズに市ではこたえられないこともあるが、その場合には東京都（毎週行っている）の相談や LINE 相談をご案内している。

高木会長 : 推進状況全体について、意見・質問はあるか。なければここまで意見をまとめて審議会の意見とする。追加の意見等があれば、7 月 27 日（木）までに事務局へ連絡すること。その意見を含めて、会長・副会長でまとめる。最後に令和 5 年度に拡大を予定している事業について説明を。

事務局 : 4 ページ下段、令和 5 年度に拡大を予定している事業の詳細を説明。

高木会長 : 令和 5 年に拡大を予定している事業について、質問等はあるか。なければ、以上で議題は終了する。

令和 5 年度第 1 回小平市男女共同参画推進審議会を終了する。